

あ と が き

平成 23 年度における、広島県地域保健対策協議会の各委員会活動の集大成である「広島県地域保健対策協議会平成 23 年度調査研究報告書」をお届けいたします。

今年度の組織作りの基本方針としては

- (1) 急激に変化する保健・医療・福祉環境に対し的確に対応するため、効率的で機動性のある組織にする。
- (2) 相互に関連する課題に対し、一体的・総合的に対応するため、可能な限り委員会・部会を統合し、簡素な組織とする。
- (3) 限られた人材・予算・時間を有効に活用するため、関係委員会内に WG を設置し、弾力的な運用とタイムリーな問題に対し、迅速に対応できる体制とする。
- (4) 設置する WG は年度当初それぞれの委員会で協議し、決定する。

に基づいて行いました。

その結果、平成 23 年度の広島県地域保健対策協議会は、A. 保健医療基本問題検討委員会を単独とし、B. 地域医療体制確保、C. 健康づくり、D. 疾病対策という 4 つの大きなカテゴリーのもとで、1 委員会、6 専門委員会、10 特別委員会という組織構成で事業を推進してまいりました。

本年度は、医師の地域偏在・診療科偏在の解消に向けた調査研究を行うため「B01 医療従事者対策専門委員会」を、医療関係者間での患者情報の共有について検討するため「C02 医薬品の適正使用検討特別委員会」を、胃がん、大腸がんの医療連携体制構築のため「D02 胃がん・大腸がん医療連携推進特別委員会」を新たに設置いたしました。

各委員会それぞれが、県民が安心して暮らせる社会作りを目指すために、医療の実現、医療格差の是正、国民の生命と健康を守るための重要な委員会であり、委員の皆様の活発な協議により大きな成果が得られたものと確信しております。

終わりに当たり、参画していただいた各委員会の委員長をはじめ委員の皆様のご協力・ご労苦に深く感謝申し上げます。

そして、この報告書に盛り込まれた成果や提言が、今後の行政施策に充分反映されるとともに、関係機関において積極的に生かされることを祈念いたします。

平成 24 年 12 月

広島県医師会（地対協担当理事）

副会長	檜	谷	義	美
副会長	豊	田	秀	三
副会長	桑	原	正	雄
常任理事	土	手	慶	五